

第28回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年10月9日(木)

午前9時15分～午前9時59分

2. 場 所 遠賀町中央公民館 2階 工作室

第28回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和7年10月9日(木) 午前9時15分～午前9時59分

2. 場所 遠賀町中央公民館 2階 工作室

3. 出席委員(13名)

委員	1番	三原	高志
委員	2番	安藤	敏生(欠席)
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	加藤	陽一郎
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	一田	孝雄(欠席)

委員	1番	秦	公美
委員	2番	白石	元弘
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	松井	悟
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	高崎	洋介

4. 10月の農業相談委員

6番	加藤	陽一郎	委員
8番	一田	孝雄	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(有限会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●)

③ 農用地利用集積計画の承認について

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 忘年会について

② 農業委員会通信について

③ 赤い羽根募金について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	濱田 美孝
事務局職員	瓜生 哲朗
事務局職員	藤本 慎央

開 会 9 時 1 5 分

議長 皆様おはようございます。少し遅れましたが、さっそく始めたいと思います。本日の出席委員は農業委員8名中6名、推進委員7名中7名の出席となっております。
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただいまより第28回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は6番加藤陽一郎委員、8番一田孝雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。
また、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の瓜生を指名します。

議長 次に本日の議案につきまして、付議案件①の第3条申請の案件ですが、いま尾倉・千代丸地区で基盤整備事業が行われてお

り、それに該当する農地ということで、名義変更等がその間できないということを受けまして、今回の付議案件①については外しております。基盤整備が完了しないと変更ができないということです。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 ただ今会長からご報告がありましたように、付議案件①につきましては、現在、尾倉・千代丸地区の基盤整備事業の範囲にある当該農地となりますので、基盤整備事業と農地中間管理事業の兼ね合いで現時点では地権者の変更ができないということが議案発送後に判明いたしました。今後どうすれば地権者の変更が可能になるかも含めて現在確認中ですので、本人了承の下、今月の議案からは外させていただきたくご報告いたします。

それでは議案書の4ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が若松に事業所を置く有限会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●●さん、譲渡人が若松にお住まいの●●●●●●さんです。

申請地が6ページの字図にありますように大字若松字芝原226番1で、地目は田、面積は1,461㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地で、土地の用途区分は無指定の第1種農地となっております。

申請理由は駐車場となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。

7ページが事業計画書です。申請者の事業目的は製造業で、申請理由は現在利用している敷地が手狭となったため、となっております。施工計画は許可後から着工し、令和8年3月供用開始となる見込みです。

8ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流および自然流下、汚水・生活雑排水は該当なしとなっております。用地造成に伴う被害防除としては、「申請地南側の車両出入り口を除き、外周を150mm厚のコンクリートブロック1段から

５段積みで土留めを行い、一部にフェンスを設ける」また、「申請地南西側および北東側に防草シートの設置及び碎石敷きを行う」となっております。

９ページが現況平面図です。北側は田および用悪水路、東側は雑種地、西側は用悪水路および公衆用道路、南側は公衆用道路と接しています。

１０ページが土地利用計画図および排水計画図です。申請地南側の車両出入口を除き、外周を１５０ｍ厚のコンクリートブロックの１段から５段積みで設置する計画です。駐車場内を碎石敷き均しを行います。また、申請地南西側および北東側に防草シートの設置および碎石敷きを行う計画となっております。また、全体的に盛土を行い、北東側に向かって勾配をつける予定です。

１１ページが断面図です。土地利用計画図及び排水計画図でもお示ししたとおり、全体的に盛土を行い、碎石敷き均しを行います。

１２ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行い、無条件で了承を得ています。なお、この案件は福岡県農業会議の常設委員会にかかる案件となっております。

以上が現地調査を伴う案件の説明です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 ９ 時 ２ ２ 分

－ 現地調査後 －

再 開 ９ 時 ５ ４ 分

議長

それでは再開します。

付議案件②を議題に供します。

地区担当の原田利春委員及び矢野英昭委員から報告をお願いし

ます。

農業委員
(5 番) 特に問題はないと思われますので、ご審議のほどよろしくお
願いいたします。

推進委員
(5 番) 先ほど現地を見ていただいた通りです。問題ないと思われますの
で、皆様ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委
員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②地法第5条の規定による許可申請について、原案の
とおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成5名で付議案件②は承認されました。
続きまして付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の13ページをご覧ください。
付議案件③用地利用集積計画の承認についてでございます。
全3筆、3,976㎡です。
使用貸借での受け手の死亡に伴う、受け手の変更による利用
集積計画となっております。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり

承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 5 名で付議案件③は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より報告をお願いします。

事務局 ①忘年会について説明。
②農業委員会通信について説明。
③赤い羽根募金について説明。
その他の案件については以上です。

それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 皆さんの方から他に何か意見などありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、以上をもって、第 28 回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 59 分